

京都市告示第 244 号

道路法第 10 条第 1 項の規定に基づき、次の市道の路線を廃止します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 18 年 10 月 20 日

京都市長 榊 本 頼 兼

整理 番号	路線名	起 終	点 点	重要な 経過地
1	平野経36号線	北区平野上柳町17番地の6地先 同町21番地の3地先		
2	等持院経11号 線	北区等持院北町56番地の1地先 同町55番地地先		
3	等持院経13号 線	北区等持院北町42番地の1地先 同町27番地の1地先		

(建設局道路部道路明示課)